

## 第3次小田原市行政改革実行計画骨子案について

### 1 これまでの取り組み

本市の行政改革は、第2次行政改革実行計画に基づき実施しており、全体の目標として、「将来を見据えた行財政運営」の推進を掲げている。

計画期間内での財政効果額の目標額（累積）を14.5億円としており、歳入増・歳出減といった、財政効果額の創出に関わる「量の改革」と、行政サービスの質の向上に重きを置いた「質の改革」の両輪で進めている。

### 2 本市を取り巻く行財政運営の課題

- (1) 人口減少・少子高齢化問題
- (2) 義務的経費の増加
- (3) 公共施設・社会インフラの老朽化
- (4) 社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの柔軟な対応
- (5) 地方公務員の定年引上げに伴う対応

### 3 今後の行政改革の基本的な考え方

#### (1) 基本理念

本市が2030年に目指す将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」を実現するため、「将来を見据えた行財政運営の推進」を目標に、市民ニーズ等を的確に把握しつつ、行政経営資源を適切に配分することにより、減量型の改革と質の向上を両立させ、市民満足度の向上を目指す。

#### (2) 改革推進の視点

##### ① 効率的・効果的な行財政運営

- 限られた経営資源（人・モノ・金）を効率的かつ効果的に活用する。
- ・事業見直しの徹底
  - ・業務の効率化・生産性の向上
  - ・効率的な組織体制の構築

##### ② 行政サービスの質の向上

民間の力を取り入れることで、地域の課題を解決し、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへ柔軟に対応する。

- ・公民連携の推進
- ・デジタル技術の活用

##### ③ 持続可能な財政基盤の確立

将来にわたって必要な行政サービスを提供できるよう、着実な行政改革に取り組む。

- ・歳入確保の取組
  - ▶市有財産の有効活用（土地の貸付等）
  - ▶受益者負担の適正化（使用料・手数料の見直し、公共施設の駐車場有料化）

- ・歳出抑制の取組
  - イベント・啓発事業の見直し
  - 補助金・負担金の見直し
  - 施設の管理運営に係る見直し

#### (3) 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間  
※中間年度の令和7年度に改定

#### (4) 推進体制

両副市長を委員長、副委員長とする「小田原市行財政改善推進委員会」を中心に全庁的な行政改革に取り組む。

#### (5) 進行管理と情報の共有

- ・計画の進行管理は、小田原市行財政改善推進委員会において毎年度、検証する。
- ・市議会への報告及び広報紙やホームページによる情報公開を行い、市民との情報共有を推進する。

#### (6) 目標設定

各取組については目標を設定し、行政改革を推進する。  
財政効果額の目標については、前半（令和5～6年度）と後半（令和7～9年度）で設定する。

#### (7) 重点推進項目

効果の大きい取組や全庁的に定着させ取り組まなければならない重要な6項目を「重点推進項目」と位置づけ、行政改革を推進する。

- ・事業見直しの仕組みの構築
- ・公民連携の推進
- ・デジタル化の推進
- ・市有財産の有効活用
- ・受益者負担の適正化
- ・補助金・負担金の適正化

### 5 「今後の行政改革の基本的な考え方」に基づく具体的な取組

本委員会での答申を踏まえ、令和4年度に行政内部において「今後の行政改革の基本的な考え方」を定め、それに基づく、具体的な取組をまとめる。